

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和7年第1回定例会

(3 月 2 4 日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
三町担当課長	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例について	3
日程第5 議案第2号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について	4
日程第6 議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について	6
管理者挨拶	10
閉 会	10

令和7年第1回大泉町外二町 環境衛生施設組合議会定例会会議録

令和7年3月24日（月曜日）

議事日程

令和7年3月24日（月曜日）午後3時20分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例
について
 - 第5 議案第2号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）に
ついて
 - 第6 議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	森	雅哉	君	2番	川田	隆志	君
3番	須田	敏彦	君	4番	宮永	万里子	君
5番	青木	満	君	6番	新村	貴紀	君
7番	塩井	早苗	君	8番	黒田	重利	君
9番	橋本	和之	君	10番	渡邊	明	君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

管理者	村山	俊明	君	副管理者	橋本	光規	君
副管理者	高橋	純一	君	副管理者	竹内	寿治	君
会計管理者	千吉良	輝夫	君	所長	小倉	志信	君
副所長	石川	肇	君				

三町担当課長

大泉町	笠松	弘美	君	邑楽町	石原	薫	君
千代田町	高田	充之	君				

出席した議会書記

書記長	村田	浩二		書記	川上	和良	
-----	----	----	--	----	----	----	--

○開会・開議

午後3時9分開会・開議

◇議長（渡邊 明君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和7年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知いたしましたとおりです。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（渡邊 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席2番川田隆志議員、議席3番須田敏彦議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（渡邊 明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（渡邊 明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○日程第3 諸報告

◇議長（渡邊 明君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、令和6年度11月分、12月分、1月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第4 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例について

◇議長（渡邊 明君） 日程第4、議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇**管理者（村山俊明君）** 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料を併せてご覧いただきたいと存じます。

本議案につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることから、本条例中に規定いたしました「懲役」を「拘禁刑」に改めるものであります。

附則につきましては、この条例の施行期日を令和7年6月1日と定めるとともに、経過措置を設けるものです。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇**議長（渡邊 明君）** これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（渡邊 明君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（渡邊 明君）** 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第1号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇**議長（渡邊 明君）** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○**日程第5 議案第2号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について**

◇**議長（渡邊 明君）** 日程第5、議案第2号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇**管理者（村山俊明君）** 議案第2号 令和6年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,418万3,000円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料並びに財産収入を追加し、国庫支出金を更正減するものでございます。

歳出につきましては、総務費を追加し、衛生費及び清掃費を更正減するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（渡邊 明君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命により、議案第2号の詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、併せて附属書類をご覧いただきたいと存じます。

附属書類の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、第2款第1項1目衛生使用料につきましては、実績により、斎場の施設等使用料を追加するものでございます。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、放射性物質の測定に係る補助金で、事業費確定により更正減するものでございます。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子額の確定により追加するものでございます。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、第2款第1項3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金を追加するものでございます。

第3款第1項1目斎場費につきましては、実績により需用費を、事業費確定により工事請負費を更正減するものでございます。

第4款第1項2目最終処分場施設費につきましては、実績により需用費を、事業費確定により工事請負費を更正減するものでございます。

第4款第1項3目ごみ処理施設整備費につきましては、事業費確定により工事請負費を更正減するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（渡邊 明君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（渡邊 明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。
直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（渡邊 明君） 質疑を終わります。
討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（渡邊 明君） 討論を終結いたします。
採決を行います。
議案第2号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（渡邊 明君） 挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第6 議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について

◇議長（渡邊 明君） 日程第6、議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和7年度の予算につきましては、編成に当たっての基本的事項を申し上げ、議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

清掃センターにつきましては、粗大ごみ受入れによる住民サービスの維持に努めるとともに、焼却処理施設の解体工事を引き続き進めてまいります。

斎場、最終処分場につきましても、計画的な保守点検や整備等を行い、機能の維持管理に努めてまいります。

主な内容といたしまして、清掃費につきましては、焼却処理施設解体工事に係るごみ処理施設整備費の計上、清掃センターでは、粗大ごみの受入れや搬出に係る経費を計上しております。

最終処分場施設では、環境に配慮し、公害防止に努めながら、施設、設備の維持、補修を行い、安定的な運転管理を継続してまいります。

斎場施設では、火葬炉の補修やその他設備の整備を行い、業務を滞りなく行うために定期的な施設

運営に努めてまいります。

以上のことを基本とし、令和7年度の予算編成をいたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額は、前年度より2億3,220万円減額の7億1,200万円とした次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（渡邊 明君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命により、議案第3号の詳細説明を申し上げます。

お手元に配付してございます予算書によりご説明申し上げます。

まず、1ページ及び2ページ、3ページにつきましては、記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。

第2表の債務負担行為につきましては、最終処分場の樹木等管理委託料を長期契約による経費節減を図るため、債務負担行為とするものでございます。

次の第3表地方債につきましては、ごみ処理施設整備に係る地方債について、限度額等の必要事項を記載してございます。

続きまして、5ページ、6ページをお開きください。

組合を構成する三町からの負担金の明細を表したものでございます。

続きまして、7ページ、8ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1の総括につきましては、歳入歳出それぞれ、款ごとに本年度予算額及び前年度予算額とその比較を表したものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

2の歳入について申し上げます。

第1款第1項負担金につきましては、三町からの負担金でございますが、焼却処理施設等解体工事に係るごみ処理施設整備費の減額等により、対前年度比1,044万3,000円減の2億9,879万8,000円といたしました。

第2款第1項1目衛生使用料につきましては、斎場等の施設使用料として228万5,000円を計上いたしました。

第2項1目総務手数料につきましては、存目計上でございます。

11、12ページをお願いいたします。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金及び焼却処理施設解体後のストックヤード整備に係る交付金といたしまして、1億2,370万2,000

円を計上いたしました。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子でございます。

第2項1目物品売払収入につきましては、存目計上でございます。

第5款第1項1目環境衛生施設整備事業基金繰入金につきましては、焼却施設解体等に係る環境衛生施設整備事業基金繰入金といたしまして、6,000万円を計上いたしました。

続きまして、13、14ページをお願いいたします。

第6款第1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金預金利子でございます。

第2項1目雑入につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

第8款第1項組合債につきましては、焼却施設解体に係るごみ処理施設整備事業債として2億2,150万円を計上いたしました。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

第1款第1項1目議会費につきましては、対前年度比6,000円増の74万1,000円を計上いたしました。

続いて、17、18ページをお願いいたします。

第2款第1項1目一般管理費につきましては、主に組合管理運営費でございますが、人件費等の増により、対前年度比116万1,000円増の4,930万円を計上いたしました。

続いて、19、20ページをお願いいたします。

2目公平委員会費につきましては、共同設置に係る負担金を計上しております。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金の預金利子分の計上でございます。

第2項1目監査委員費につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

続いて、21、22ページをお願いいたします。

第3款第1項1目斎場費につきましては、斎場施設運営のための経常経費及び施設整備の補修工事等でございますが、火葬炉設備補修工事等の減により、対前年度比358万3,000円減の5,442万4,000円を計上いたしました。

23、24ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、清掃センターでの粗大ごみの受入れ・搬出等業務でございますが、施設改修工事費等の減により、対前年度比670万8,000円減の5,665万2,000円を計上いたしました。

続いて、25、26ページをお願いいたします。

2目最終処分場施設費につきましては、水処理業務や施設の補修工事が主なもので、対前年度比

1, 070万8, 000円減の1億3, 114万4, 000円を計上いたしました。

主な内容でございますが、10節需用費につきましては、水処理に係る薬品代、光熱水費や燃料費など、3, 230万7, 000円を計上いたしました。

12節委託料につきましては、水処理施設の運転、保守管理委託料など4, 866万4, 000円を計上いたしました。

14節工事請負費につきましては、水処理のための定期の脱塩装置透析槽膜等交換工事のほか、各種設備の更新、整備工事など、4, 646万1, 000円を計上いたしました。

続きまして、27、28ページをお願いいたします。

3目ごみ処理施設整備費につきましては、焼却処理施設解体等に係る解体工事費や施工管理委託料等でございますが、解体工事費等の減により、対前年度比2億1, 651万円減の4億1, 344万円を計上いたしました。

第5款公債費につきましては、新たに組合債の償還金利子357万9, 000円を計上いたしました。

第6款諸支出金及び第7款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、29ページから34ページまでは給与費明細書につきまして記載してございますので、記載のとおりでございます。

35、36ページをお願いします。

債務負担行為の当該年度以降の支出予定額等に関する調書で、記載のとおりでございます。

続いて、37ページにつきましては、地方債の当該年度末における現在高の見込み等に関する調書で、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（渡邊 明君） ご苦労さまです。

これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（渡邊 明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（渡邊 明君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（渡邊 明君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第3号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◇議長（渡邊 明君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○管理者挨拶

◇議長（渡邊 明君） 以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者。

[管理者 村山俊明君発言]

◇管理者（村山俊明君） 第1回議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、提案の議案に対しまして全てご決定を賜りまして、大変ありがとうございます。

焼却処理施設の解体工事も計画どおり順調に進んでおり、引き続き安全に配慮しながら工事を進めてまいりたいと思います。

斎場・最終処分施設につきましては、適正な維持管理に努め、構成三町と連携を密にしながら、環境保全に貢献してまいりたいと考えております。あわせて、1市3町で進めております広域斎場整備についても、組合として協力をしてまいりたいと思っております。

実は、今定例会を最後に、小倉志信所長が退職をされるということでもあります。平成29年4月からセンターの副所長、平成30年4月からセンター所長として8年間活躍されました。その間、令和元年に起きました東日本台風の膨大なごみの処理等、活躍され、また、大泉町を含めた2町でやっておりますこの清掃センターの解体、そして新斎場等、新たな取組にもご尽力をいただいていたところでもあります。おかげさまをもちまして、スムーズに各事業も進んでいるところであります。大変長い間、感謝とご苦労を申し上げたいと思います。大変ご苦労さまでございました。

また、大泉町議会議員の皆様におかれましては、もう来月選挙ということで、3名の当組合の委員さんがいらっしゃいますけれども、3名とも当選の相が出ているので大丈夫だと思いますが、すぐ帰って慈善運動されたほうがいいですよ。そんなことで、季節も変わりつつある中で、健康に留意され、各議員さんもお活躍いただければというふうに思います。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

◇

○閉 会

◇議長（渡邊 明君） これをもちまして、令和7年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

渡 邊 明

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

川 田 隆 志

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

須 田 敏 彦